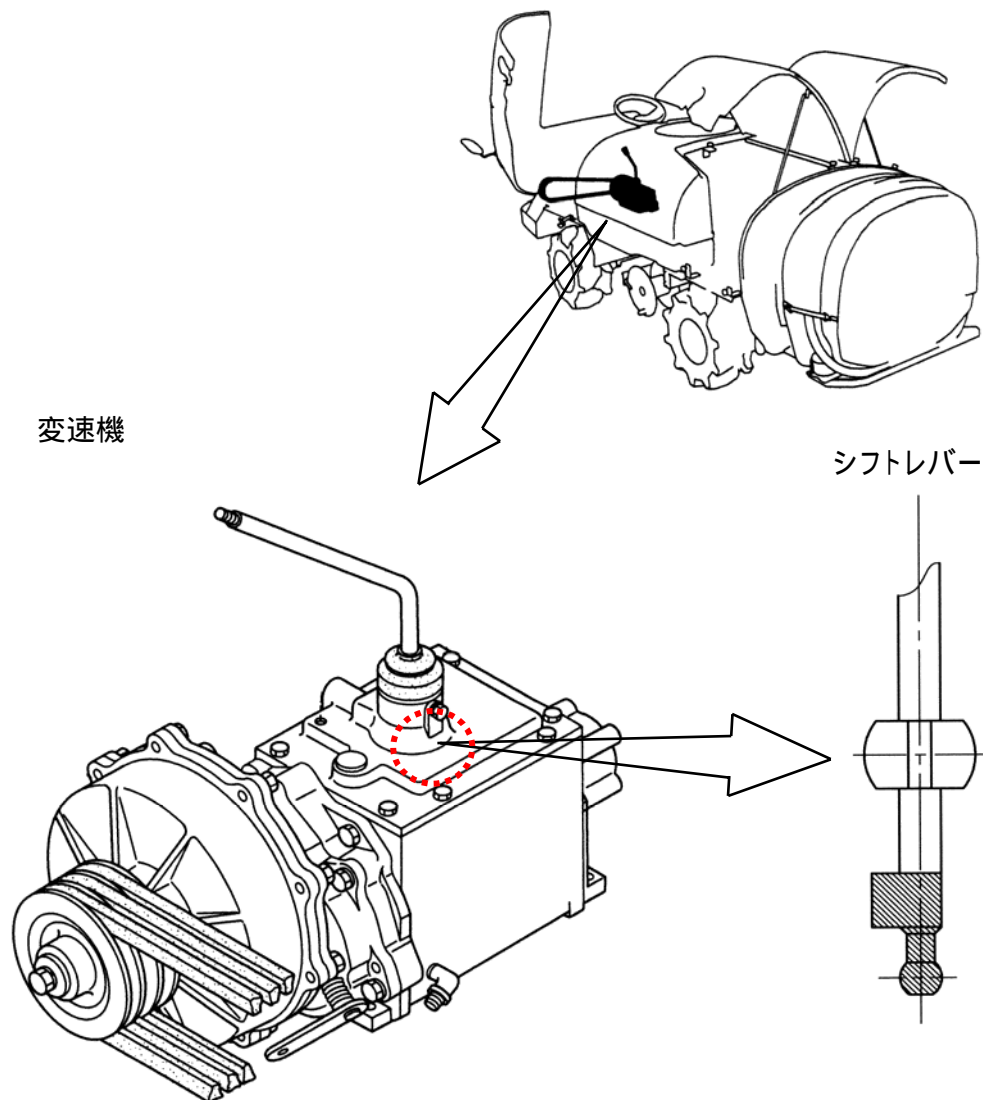


改善箇所説明図

外観図



基準不適合箇所

シフトレバーの製造工程においてメッキ処理が不適切なため、材質の強度を低下させたものがある。そのため、シフトレバーを操作した際にシフトレバーが折損して変速不能となり、最悪の場合、折れた先端部が変速機内のギヤに噛み込み、変速機が破損して走行不能になるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、シフトレバーを対策品に交換する。

識別方法：対策部品のシフトレバー下部に黄色のマーカでマーキングする。